

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

独立行政法人日本学生支援機構（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	AAA
格付の見通し	安定的
債券格付	AAA

■格付事由

- 独立行政法人日本学生支援機構（支援機構）は、奨学金事業を軸に、留学生支援事業及び学生生活支援事業を行う独立行政法人。格付は、国の教育政策における業務の社会的意義・政策的重要性が極めて高い点、損益・財務における国の支援が明確である点などを反映している。教育の機会均等の実現に向け奨学金事業の重要性は増しており、国は支援機構の業務の遂行に必要な財源措置を継続していくとともに、有事の際には適時適切な財政支援を行う蓋然性が極めて高いと JCR は判断している。
- 教育政策において、支援機構の奨学金事業は重要な役割を担う。経済的な事情により学生等が進学、修学を断念することがないように、貸与基準を満たす希望者全員に対する無利子奨学金の貸与を確実に実施している。また、20年度は「高等教育の無償化」の開始にあたり給付奨学金が大きく拡充され、住民税非課税世帯等の学生を支援している。一方、コロナ禍においては、経済的な影響を受けている学生等の緊急対応措置として設置された給付金制度や実質的に無利子となる貸与制度により資金支援を行っているほか、返還期限を猶予する制度を拡充し貸与奨学金の返還困難者の負担軽減を支援している。
- 貸与奨学金の保証機関である公益財団法人日本国際教育支援協会は赤字が続いており、正味財産は減少している。代位弁済額の増加に伴い、求償債権に対する引当額も増加傾向にあることなどが赤字の背景にある。協会の財務基盤が損なわれ続ければ、機関保証制度のあり方に影響が及ぶ可能性もある。もともと、貸与奨学金にかかる保証制度のあり方が政府の有識者会議で検討され、その中間報告において将来的に機関保証への重点化を図る方向性が示された。また、協会の財務健全性の確保を前提に、機関保証につき更なる検討が進められることとされた。今後の検討過程において、支援機構の奨学金事業の運営に支障が生じないように、機関保証制度の維持・発展に向けた対策が講じられる可能性が高いと JCR は考える。
- 自己資本比率は1%未満と非常に低い水準にあるものの、これは国からの財源措置により収支が基本的に均衡する損益構造を反映したものであり、支援機構の信用力に大きな影響を及ぼすものではない。奨学金事業にかかる特定の費用については後年度に国が財源措置することになっているが、これまでのところ必要額の全額が措置されている。このうち貸倒引当金繰入に対応する部分は、中期目標などに基づき適正な債権管理が行われていることが必要となる。初期延滞者に対する回収強化策、減額返還制度などの周知による延滞の抑制などから回収率が持続的に改善していることなどを踏まえると、当該財源が措置されないリスクは限定的である。

（担当）南澤 輝・清水 達也

■格付対象

発行体：独立行政法人日本学生支援機構

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AAA	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第54回日本学生支援債券	300億円	2019年2月6日	2021年2月19日	0.001%	AAA

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 55 回日本学生支援債券	300 億円	2019 年 6 月 7 日	2021 年 6 月 18 日	0.001%	AAA
第 56 回日本学生支援債券	300 億円	2019 年 9 月 9 日	2021 年 9 月 17 日	0.001%	AAA
第 57 回日本学生支援債券	300 億円	2019 年 11 月 7 日	2021 年 11 月 19 日	0.001%	AAA
第 58 回日本学生支援債券	300 億円	2020 年 2 月 6 日	2022 年 2 月 18 日	0.001%	AAA
第 59 回日本学生支援債券	300 億円	2020 年 6 月 9 日	2022 年 6 月 20 日	0.001%	AAA
第 60 回日本学生支援債券	300 億円	2020 年 9 月 9 日	2022 年 9 月 20 日	0.001%	AAA
第 61 回日本学生支援債券	300 億円	2020 年 11 月 9 日	2022 年 11 月 18 日	0.001%	AAA

格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2021 年 1 月 8 日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：南澤 輝
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「財投機関等の格付方法」(2020 年 5 月 29 日) として掲載している。
- 格付関係者：
(発行体・債務者等) 独立行政法人日本学生支援機構
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル